

第 4 章 第 1 期胎内市地域公共交通計画における計画目標達成状況等

策定時期	令和元年（2019 年）9 月
計画期間	令和元年～令和 8 年（2019 年～2026 年）
計画区域	胎内市内全域（ただし、村上市、新発田市へ移動するための手段として、各市一部地域まで運行する。）
基本方針	「のれんす号」を中心とした公共交通ネットワークを整備し、利便性をさらに向上させることで、多様な人々の移動と交流を支援し、地域活性化を図る。

※原則として初期値は平成 30 年度、現状値は令和 7 年度の数値を使用しています。ただし、それら以外の数値を使用している場合は、カッコ内に対象年度を記載しています。

基本方針	基本目標	指標	初期値 (H30)	目標値	現状値 (R7)	施策	評価・今後の改善点
1 だれもが利用しやすい地域公共交通を目指して	1 「のれんす号」利用環境の整備	1 市民一人当たりの「のれんす号」利用回数	1.91 回	2.10 回以上	1.75 回	1 交通弱者向け定期券の継続実施及び割引措置の導入	65 歳以上の高齢者及び障がい者向けの定期券の発行については継続的に実施しており、R 7 年度から対象を自立支援医療受給者にも拡大しました。グループ利用の割引やバリアフリー車両を導入しましたが、成果指標はいずれも目標値と比較し未到達でした。 さらなる利便性向上のため、現在導入内容の具体化を進めている WEB 予約と運行状況提供機能を早期に提供し、サービスの利便性向上を図ります。
		2 「のれんす号」高齢者利用回数	3.43 回	3.82 回以上	2.86 回	2 複数人での乗降による減額措置の導入	
	2 通学環境の整備	3 通学時に誰かの助けがあれば移動できる学生の割合	24.7 %	20.0 %以下	集計中	3 バリアフリー車両の導入	
		4 学生一人当たりの「のれんす号」利用回数	2.63 回	3.33 回以上	1.69 回	4 ICT を活用した予約と運行状況提供の検討	
2 まちの活性化につながる地域公共交通を目指して	3 駅利用による交流人口の拡大	5 中条駅利用回数	14.68 回	16.00 回以上	13.31 回(R6)	5 定時定路線交通の導入又は「のれんす号」運行方法の改善	R7 年度から事前申請を行った高校生・高等教育学生を対象に学割を実施し、利用者は増加しましたが、目標値には達しませんでした。一方、通学においては保護者による送迎が多い状況が続いています。 少子高齢化が進む中、将来的な利用者を確保するためにも、若年期から地域公共交通を利用する機会を増やすことが重要と考え、今後も学割制度の周知・利用促進等を通じて、学生の地域公共交通利用の定着を図ります。
		6 中条駅「のれんす号」乗降車数	3,615 人	4,000 人以上	2,580 人	6 中条駅デジタルサイネージの活用	
		7 市外の方の「のれんす号」利用者数	223 人	500 人以上	1,799 人	7 駅から「のれんす号」を利用する場合の利便性の向上	
						8 駅からの観光二次交通の整備	
						9 中条駅周辺施設の維持管理とパークアンドライドの推進	今後は、交通結節点である中条駅を拠点とした観光施設等との連携を強化するとともに、駅から観光地への移動方法を分かりやすくするなど、利用するきっかけや利便性の向上を図り、交流人口の拡大につながる利用を促進します。

基本方針	基本目標	指標	初期値 (H30)	目標値	現状値 (R7)	施策	評価・今後の改善点
2 まちの活性化 につながる地域 公共交通を目指 して	4 市内商店等と の連携による 地域活性化	8 商店・スーパー等「のれん す号」乗降者数	12,433 人	13,000 人 以上	11,324 人	10 市内商店等と連携した「のれんす号」利用 促進企画の実施	商店等との連携について検討しましたが、実現に至りませんでした。まちの活性化と地域公共交通を結び付け、実現可能な相互の利用促進を図ります。
		11 「のれんす号」車両広告の募集					
	5 広域交通ネッ トワーク維持 と利便性の向 上	9 中条駅利用回数【再掲】	14.68 回	16.00 回 以上	13.31 回	12 「のれんす号」の新発田市、村上市でのスポット運行	広域交通ネットワークの維持に向けてスポット運行を実施した結果、村上市及び新発田市の医療機関への通院等に一定の利用がありました。 今後も広域的な移動需要を踏まえ、スポット運行を継続するとともに、中条駅の交通結節点としての機能や利便性の向上に向け、駅周辺整備についての要望を継続します。
		10 中条駅「のれんす号」乗降 者数【再掲】	3,615 人	4,000 人 以上	2,580 人	13 周辺市町村と連携した JR に対する要望活動	
		11 市外の方の「のれんす号」 利用者数【再掲】	223 人	500 人 以上	1,799 人	14 定住自立圏域における広域交通ネットワーク の形成	
3 効率的で持続 可能な地域公共 交通を目指して	6 各種交通機関 との連携	12 地域公共交通に係る市財政 負担額	144,986 千円	140,471 千円以下	205,356 千円	15 「のれんす号」とスクールバスとの連携	これまでののれんす号は、部活動の移動において利用されていましたが、黒川中学校区の一部では通学での利用も拡大しています。 物件費の高騰により、地域公共交通に係る市財政負担額は年々増加しており、目標値比で約 46% 増となっています。スクールバスと地域公共交通との双方の経費を削減し、持続可能な運営を図ります。
	7 「のれんす 号」の利用促 進と情報発信 の強化	13 「のれんす号」利用者 1 人 当たり市財政負担額	904 円	947 円 以下	1,250 円	16 運転免許証返納支援事業の継続実施	各種施策を継続的に実施していますが、目標値の達成には至りませんでした。今後も、これまでの施策を継続的に実施するし、利用の促進を図ります。継続的に実施することに加え、情報発信を工夫し、必要な情報を確実に対象者へ届けるとともに、利用方法や利用するメリットを分かりやすく伝えることで、「知っている」だけに留まらず、実際の利用につながる情報発信となるよう、発信する内容や方法、タイミング等を検討します。
						17 サロン活動等における出前講座	
						18 若年層に対する利用促進	
						19 イベント等と連携した「のれんす号」利用促進企画	
						20 定期的なパンフレット発行及び市報掲載	
						21 ホームページ・SNS の活用	
	8 「のれんす号」 の持続可能性の 確保	14 「のれんす号」 市財政負担額	(R3) 60,000 千円	54,000 千円以下	57,123 千円	22 「のれんす号」運営の収支改善	運営収支の改善を目標として取組を進めましたが、目標値の達成には至りませんでした。今後は、収支状況や利用実態を分析し、利用者の確保・利用促進を図るとともに、利用状況に応じた運行の効率化や運行方法の見直しを進め、収支改善と持続可能な運営の両立を目指します。
		15 「のれんす号」運営の収支 率	16.1%	16.5% 以上	16.1%		